第33号 平成26年(2014年)11月1日発行

平成26年 9月 定例会

やまぐち 市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658
ホームページアドレス http://www.yamaguchi-gikai.jp
山口市議会 検索

定例会の概要 P2
議案の審議結果 P4
委員会報告 P5
一般質問・質疑 P7
議会からのお知らせ P14

子ども・子育て支援新制度 来年度本格スタート

地域教育ネット／大内中学校区児童・生徒が考えた「あたりまえ10箇条」除幕式

定例会の概要

平成26年第4回定例会を9月1日から22日までの22日間の会期で開催しました。

議会初日、渡辺純忠市長から広島市で発生した土砂災害への本市の対応、こども医療費助成制度、JR山口線の全線運転再開、中国縦貫自動車道湯田パーキングエリアへのスマートインターチェンジ整備などについての市政概況報告と、議案に関する説明がありました。

議案は、平成26年度一般会計補正予算のほか、5件の特別会計補正予算など予算6件、新たに制定される「山口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」や「山口市児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例」など条例7件、「字の区域の変更（秋穂二島の一部）」など事件議決10件、人権擁護委員の候補者の推薦の諮問3件が提案されました。

9月8日から10日までは、一般質問・質疑を行い、10日には人事案件（諮問3件）について、全会一致で異議なしと決しました。また、企業会計決算審査特別委員会を設置しました。

12日、16日に4つの常任委員会を、17日には企業会計決算審査特別委員会を開催し、議案第22号平成25年度山口市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてと議案第23号平成25年度山口市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審査しました。

スマートインターチェンジ整備予定の湯田パーキングエリア

全議案可決

最終日は、日本共産党、自民クラブ、県央創造清風会が討論をそれぞれ行い、市長提出の23議案全てについて可決・認定しました。

（審議結果は4ページ参照）

一般質問に25名が登壇し議論を展開

―防災や協働によるまちづくりなど―

一般質問では、各会派から25名の議員が登壇し、議論を展開しました。

昨年の阿東地域の豪雨災害や、広島県での土砂災害など、近年の災害の発生状況を鑑み、多くの議員から、浸水対策を初め河川のしゅんせつや災害時の避難対策、また防災マップのあり方など多岐にわたり質問がなされ、災害時の安全対策を確認しました。

また、平成17年の合併から9年を経過し、都市核づくりと地域核づくりについて再確認するとともに、協働によるまちづくりについては、さらなる飛躍を目指し、多くの議員から提言がなされました。

さらに、来年度から大きく変わる子ども・子育て支援新制度や、介護福祉政策についても多岐にわたり議論が展開され、生活弱者の視点にたっての提言が行われました。

阿東地域でのしゅんせつ工事の様子

「子ども・子育て支援新制度」本格スタートへ
―関連議案を可決―

子ども・子育て支援新制度とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」を初めとした子ども・子育て関連3法に基づく制度のことを言います。

この新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を質・量ともに充実させるために、平成27年4月に本格スタートする予定です。

本議会の議案第7号から議案第11号の条例の制定及び一部改正については、新制度のスタートに向けた関連の議案です。

議案第7号と議案第8号については、「財源は消費税10%が前提で、財源確保が不十分。経済的負担軽減を求める子育て世代の願いに逆行する。保育士不足解決や保育の質向上を先送りするもの」という反対討論や、「新制度のスタートに向けた的確な対応を進めており、円滑に実施できる体制づくりや関係機関との連携、人材育成の面からも積極的に取り組む必要がある」という賛成討論があり、賛成多数で可決しました。

また、議案第9号から議案第11号については、全会一致で可決しました。

やまぐち子育て福祉総合センター

最終日には、委員会から意見書の提出について、次の2件の議案が提案され、全会一致で可決し、関係行政庁等に対して提出しました。

意見書の概要

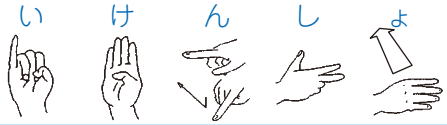

○手話を言語として認める法整備を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることについて、広く地域社会へ浸透させるとともに、自由に手話を使うことができるよう教育体制を整え、さらには、手話を言語として普及、保存、研究することのできる環境を整えるための法制度の整備と拡充が必要であると考える。当市議会は、国に対して、手話に関する環境整備のための必要な措置が講じられるよう「手話言語法」を制定し、意思疎通の選択肢が広がるよう要望する。

○防災・減災に資する河川改修及び河川管理施設の老朽化対策に係る予算等の拡充を求める意見書

国民の生命と財産を守り、安心・安全な社会基盤を構築するため、国に対して次の事項が実施されるよう要望する。

①国が管理する河川の改修や管理施設の老朽化対策については、予算を拡充するとともに、関係自治体の意見を反映するよう連携を密にすること。

②地方自治体が管理する河川の改修や管理施設の老朽化対策を推進するための予算や制度の拡充を行うこと。

（全文は市議会ホームページに掲載）

国が進める子ども・子育て支援新制度の概要

1　「施設型給付」「地域型保育給付」の創設

○認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付「施設型給付」及び小規模保育等への給付「地域型保育給付」の創設。

2　認定こども園制度の見直し

○幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけ。

○認定こども園への財政措置を「施設型給付」に一本化。

3　地域の子育て支援の充実

○地域の実情に応じた子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業などの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実。

4　実施主体は市町村

○市町村は地域のニーズに基づき幼児期の学校教育・保育・子育て支援の提供について計画を策定し、給付・事業を実施。

○国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支援。

5　新たな財源を確保して量の拡充や質の向上へ

○消費税率の引き上げにより、0.7兆円程度の財源を確保。

～内閣府・文部科学省・厚生労働省資料より～

議案の審議結果

平成２６年第４回（９月）定例会

		付託委員会	○賛成　×反対 会派等名（人数）※議長は除く 県央創造清風会（9）	県央創造維新会（9）	公明党（4）	自民クラブ（4）	日本共産党（3）	市民クラブ（3）	村田力の会（1）	議決結果
予算	議案第１号　平成２６年度山口市一般会計補正予算（第２号） 1億2,217万2千円の増額補正　補正後の予算額：831億37万7千円	総務 教育民生 生活環境 経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	議案第２号　平成２６年度山口市介護保険特別会計補正予算（第１号） 1億5,840万2千円の増額補正　補正後の予算額：168億3,990万2千円	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	議案第３号　平成２６年度山口市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号） 725万5千円の増額補正　補正後の予算額：6,413万4千円	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	議案第４号　平成２６年度山口市駐車場事業特別会計補正予算（第１号） 2,079万9千円の増額補正　補正後の予算：5,804万8千円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	議案第５号　平成２６年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号） 4,564万9千円の増額補正　補正後の予算額：2億1,635万7千円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	議案第６号　平成２６年度山口市特別林野特別会計補正予算（第１号） 125万円の増額補正　補正後の予算額：1,088万5千円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	議案第７号　山口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるための条例の制定	教育民生	○	○	○	○	×	○	○	可決
条例	議案第８号　山口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるための条例の制定	教育民生	○	○	○	○	×	○	○	可決
条例	議案第９号　山口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるための条例の制定	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	議案第10号　山口市保育の必要性の認定基準等を定める条例 保育の必要性の認定に関する基準ほか、必要な事項を定めるための条例の制定	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	議案第11号　山口市児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例 施設の入所対象となる児童の範囲に係る規定の改正のほか、所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	議案第12号　山口市地域特産物販売促進センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 朝市広場の増築に伴う利用料金基準額の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	議案第13号　山口市有林野条例の一部を改正する条例 独立行政法人森林総合研究所法の改正に伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第14号　字の区域の変更について 秋穂二島の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第15号　住居表示を実施する区域及び住居表示の方法について 大内御堀の一部、大内矢田の一部、大内長野の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第16号　山口市デジタル防災行政無線等整備事業第１次整備工事の請負契約の締結について 契約金額：7億7,868万円 相手方：山口市デジタル防災行政無線等整備事業第１次整備工事協和エクシオ・中国芝浦電子特定建設工事共同企業体	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第17号　山口市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事の請負契約の締結について 契約金額：4億9,464万円 相手方：日立造船株式会社中国支社	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第18号　宮野小学校プール増改築工事の請負契約の締結について 契約金額：2億6,514万円 相手方：宮野小学校プール増改築工事技工団・防長建設工業特定建設工事共同企業体	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第19号　大歳小学校屋内運動場・給食室増改築工事の請負契約の締結について 契約金額：5億3,330万4千円 相手方：大歳小学校屋内運動場・給食室増改築工事磯部工業・古田組特定建設工事共同企業体	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第20号　仁保中学校屋内運動場増改築工事の請負契約の締結について 契約金額：3億3,253万2千円 相手方：仁保中学校屋内運動場増改築工事磯部工業・池田建設特定建設工事共同企業体	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第21号　山口保育園園舎増改築工事の請負契約の一部を変更することについて 変更前の契約金額：3億4,125万円　変更後の契約金額：3億5,758万6,080円	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第22号　平成２５年度山口市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 利益の処分及び決算の認定	企業会計 決算審査	○	○	○	○	○	○	○	可決 認定
事件議決	議案第23号　平成２５年度山口市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 利益の処分及び決算の認定	企業会計 決算審査	○	○	○	○	○	○	○	可決 認定
諮問	諮問第１号　人権擁護委員の候補者の推薦について 和西孝惠（わにしたかえ）さん（再任）	－	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
諮問	諮問第２号　人権擁護委員の候補者の推薦について 上野千惠（うえのちえ）さん（再任）	－	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
諮問	諮問第３号　人権擁護委員の候補者の推薦について 小野実代子（おのみよこ）さん（新任）	－	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
委員会提出	委員会提出議案第１号　手話を言語として認める法整備を求める意見書の提出について 手話に関する環境整備のための必要な措置が講じられるよう「手話言語法」の制定を求めるもの	－	○	○	○	○	○	○	○	可決
委員会提出	委員会提出議案第２号　防災・減災に資する河川改修及び河川管理施設の老朽化対策に係る予算等の拡充を求める意見書の提出について 国及び地方自治体が管理する河川の改修や管理施設の老朽化対策の予算や制度の拡充を求めるもの	－	○	○	○	○	○	○	○	可決

総務委員会

其原　義信（委員長）・入江　幸江（副委員長）
倉重　浩・小林　訓二・野村　幹男・原　真也
有田　敦・西村　芳和・小田村克彦

地域創生戦略本部

委員から、「地域創生戦略本部を設置するとのことだが、どのように具体的な構想を描いているのか」との質問がありました。

執行部から、「国において、まち・ひと・しごと創生本部が9月に設置され、地方へ人の流れを作るとの基本目標のもと、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止め、地域の特性に即した地域課題の解決との基本的視点が示された。

本市においては、今後、国の動きを踏まえながら、「(仮称)地域創生戦略本部」の立ち上げを考えており、人口減少対策、総合戦略の検討・取りまとめについて取り組んでいく。また、組織体制のあり方についても検討していく。さらに、総合計画に基づき、現在進めている子育て、教育、産業振興、雇用、農山漁村活性化の諸施策を定住促進につながるよう充実させていきたい」との答弁がありました。

また委員から、「市中心部の求心力のあるまちづくりのための政策も、組み入れていく必要があると思うが、いかがか」との質問がありました。

執行部から、「人口減少対策のほかにも、これまで取り組んできた広域県央中核都市づくりにより、求心力のあるまちをつくっていく。また、広域経済・交流圏により近隣とのネットワーク化を図っていく」との答弁がありました。

域学連携による明治維新150年の取り組み

委員から、「市内には多くの大学があるので、明治維新150年事業に向けて大学生の発想や取り組み、検討したものを政策の中に反映できるような取り組みができないか」との質問がありました。

執行部から、「山口大学、県立大学へ、明治維新150年に向けて、市をアピールするため、取り組みの連携を依頼している。大学の強みを大いに活用させてもらい、地域を巻き込みながら、市外、県外への発信に努めていきたい」との答弁がありました。なお、本委員会に付託された議案第1号は全会一致で可決しました。

域学連携事業

教育民生委員会

坂井　芳浩（委員長）・泉　裕樹（副委員長）
山本　貴広・中野　光昭・山本　敏昭
伊藤　青波・尾上　頼子・村田　力

子ども・子育て支援新制度に係る条例について

平成27年4月から施行が予定されている子ども・子育て支援新制度に係る本市の運営基準等を定める条例案が市長から提案され、新制度では、市町村が実施主体として、教育・保育、子育て支援を総合的に取り組むこととなり、新制度への円滑な移行ができるよう、さまざまな基準や事項を定める必要がある旨の説明が執行部からありました。主な内容として、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営や、利用定員が少数である家庭的保育事業等の設備及び運営、授業終了後に適切な遊び場及び生活の場を与えて、子どもの健全な育成を図る放課後児童健全育成事業の設備及び運営、保育給付を行う子どもの支給認定に係る保育の必要性の認定基準に関するものでした。

委員から、「認可外保育施設は、新制度においてどのようになるのか。さらに、放課後児童クラブに入所できる対象児童が小学6年生に引き上げられるが、新しい施設で受け入れる可能性があるのか」との質疑がありました。

執行部から、「認可外保育施設については、認可へ移行する施設もあると思われるが、保育ニーズの需給バランスの中で考えていきたい。認可へ移行する場合は、特に運営面に関して、保育所保育指針に基づく保育ができるよう、しっかりと支援をしてまいりたい。放課後児童クラブについては、中規模校以上におけるニーズが多くあり、質の向上を図る上でも、子ども一人当たりの適正な区画面積を確保しつつ、放課後児童支援員の人員確保を含めて、総合的に調整、検討していくべき課題であると認識している」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された12件の議案のうち、議案第7号及び議案第8号については賛成多数で、その他の議案については、全会一致で可決しました。また、「手話を言語として認める法整備を求める意見書」を委員会提出議案として提出することについて審査し、全会一致で提出することとしました。

新制度のシンボルマーク

生活環境委員会

田中　勇（委員長）・瀧川　勉（副委員長）
重見　秀和・俵田　祐児・冨田　正朗
村上　満典・伊藤　斉・須子藤吉朗

総合浸水対策計画の策定状況

執行部から、「浸水被害の軽減に向けて、自助・共助・公助による ハード・ソフトを組み合わせた効果的な手法を検討し、実効性のある計画策定を進めており、具体的には貯留施設や浸透施設の整備、個人の宅地内に設置される雨水貯留浸透施設の補助制度などを検討している」との説明がありました。

委員から、「今後のスケジュールについて」の質問がありました。

執行部から、「9月にはまちづくり審議会において計画の目的や取り組みなどを説明し、12月議会前には議会に素案を示し、平成27年2月までに計画を策定、来年度から本格的に事業実施できるよう取り組んでいきたい」との答弁がありました。

防火基準適合表示制度の利用促進

執行部から、「平成24年5月に広島県で発生したホテル火災を受け、今年度からホテル・旅館等からの申請に基づき、消防法令や建築構造への適合性について審査し、一定基準に適合していると認める場合に『表示マーク』を交付する制度が開始された。本市では、8月現在で66施設のうち4施設から申請があり3施設に交付した」との説明がありました。

委員から、「申請がされていない施設への制度の周知徹底について」の質問がありました。

執行部から、「他部局等とも連携し、あらゆる機会を通じてホテル・旅館等からの申請件数がふえるよう利用促進を図っていきたい」との答弁がありました。

男女共同参画の相談体制と周知

委員から、「相談体制と市民周知について」の質問がありました。

執行部から、「本年4月から婦人相談員を1名配置し、週4日の相談業務（面接、電話）を行っている。市民周知については、必要な方に必要な情報が届くよう周知方法を研究し、今後周知してまいりたい」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された5件の議案については、全会一致で可決しました。

山口市男女共同参画センター
ゆめぽぽら(山口市民会館2F)

経済建設委員会

右田　芳雄（委員長）・宮川　英之（副委員長）
藏成　幹也・馬越　帝介・氏永　東光・山下　宏
桜森　順一・大田たける・部谷　翔大

遊休農地への対応

委員から、「遊休農地の現状と対応について」の質問がありました。

執行部から、「農業委員が毎年8月から10月にかけて、市内全域の農地の利用状況調査を行っており、昨年の調査では、営農再開が可能な遊休農地が約325ヘクタール存在する状況である。遊休農地活用の支援については、山口県農地中間管理機構（農地等の貸し付けを希望する農家から、借り受けを希望する担い手への農地利用の集積・集約化を支援）の行う事業のほか、農業委員が所有者等に対して声かけを行い、貸し付け希望の集約作業等を行っている。しかしながら、実態としては、借り受け希望者が不足していると認識しており、耕作不利地が遊休農地となる傾向にある。遊休農地が営農再開や自己保全につながるよう、農業委員が指導を行っている。また、経済産業部が、中山間地域の徳地串・引谷集落において、養命酒製造株式会社と協力して生薬の試験栽培を行っており、このような事業に遊休農地が活用できないか関係部署とも連携を図っていきたい」との答弁がありました。

（仮称）湯田温泉観光回遊拠点施設

執行部から、「施設整備については今年4月に建築、電気、機械設備の各工事に着手し、本年度冬季の開館に向け準備を進めている」との説明がありました。

委員から、「開館の具体的な時期について」の質問がありました。

執行部から、「本体の建設工事の工期が12月15日までで、その後屋外整備工事の着手を考えており、年明けの2月から3月にかけての開館を目指して準備を進めていきたい」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された6件の議案については、全会一致で可決しました。

また、「防災・減災に資する河川改修及び河川管理施設の老朽化対策に係る予算等の拡充を求める意見書」を委員会提出議案として提出することについて審査し、全会一致で提出することとしました。

（仮称）湯田温泉観光回遊拠点施設イメージ

企業会計決算審査特別委員会

氏永　東光（委員長）・瀧川　勉（副委員長）
倉重　浩・馬越　帝介・中野　光昭・山下　宏
桜森　順一・伊藤　青波・尾上　頼子・部谷　翔大

委員会審査では、初めに監査委員から「水道事業会計については、事務処理は適正であること。また、経費の縮減や事業の効率化等により、3億3200万円余りの純利益が生じており、事業経営の安定性は保たれている」との報告がありました。

次に、「公共下水道事業会計については、事務処理はおおむね適正であること。また、790万円余りの純利益が生じており、一般会計からの経営支援等もあることから、順調に事業経営が行われている」との報告がありました。

執行部からは、「水道事業については、給水状況として、前年度に比べて年間配水量は減少したが、有収水量は増加し有収率も0・2ポイント上昇した。また、配水管網の整備等を実施し、給水の安定に努めた」との報告がありました。

また、「公共下水道事業については、普及状況として、本年度末における水洗化戸数が前年度と比べ、1169戸増加した。また、処理区域拡大に努め、雨水浸水被害軽減のための事業等を進めた」との報告がありました。

委員からは、会計決算に関する質疑が行われ、委員の意見を取りまとめ、本会議最終日に委員長から次の3点について報告しました。

1点目は、水道事業については、将来の給水人口の減少や設備更新に係る投資経費の増を見込みながら、収益面での供給単価と費用面での給水原価のバランスを鑑みた経営判断及び政策判断を行い、市民生活の向上及び民間企業活動の充実が図られるよう、さらなる健全経営に努められるよう求めるものです。

2点目は、水道事業及び公共下水道事業の使用料の収納率については、99・6％と高く、徴収対策の努力を評価するものです。今後とも、収納率向上に努められるよう求めるものです。

3点目は、公共下水道事業については、広域な市域であることから、水洗化人口の推移や施設整備・更新に係る投資経費を十分に考慮され、適正な経営判断及び政策判断のもと、安心・安全で快適な市民生活が送れるよう、将来に向けた経営の健全化に努められるよう求めるものです。

なお、本委員会に付託された2件の議案については、いずれも全会一致で可決及び認定しました。

一般質問・質疑

一般質問・質疑は、議案及び市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。
時間は質問、答弁をあわせて議員一人あたり60分です。
議員の質問と市長をはじめとする執行部の答弁の要旨は次のとおりです。（掲載順序は登壇順です。）

広域県央中核都市づくりについて

県央創造清風会　**泉　裕樹**

山口・小郡都市核の都市機能

問　7月8日の新聞報道によれば、庁舎の建てかえ問題について市長は、「山口と小郡の都市核は、それぞれ別の歴史や特徴を持つ地域であり、新山口駅の北側は、新庁舎を建設するゾーンではないと個人的には感じている。また、小郡都市核は交通インフラ網を生かしたビジネス地区として、県庁とともに歩んできた山口都市核は文教面での強みがある」と答えられている。まず、これら2つの拠点の方向性を来年11月ごろまでに固めてから論議を進めたいということだが、市民も新庁舎がいつ、どこに建設されるかは最大の関心事でもある。本庁建設に係る審議会が組織されると思うが、開始時期等について、現時点での市長の考えを伺う。

答　本市の将来の行政機構のあり方や、都市機能、都市計画を踏まえた庁舎建設を総合的に議論する時期を迎えている。

平成27年度中には、審議組織を立ち上げるよう、必要な準備を進めるよう関係部局に対し、指示をしている。

協働によるまちづくり

県央創造維新会　**野村　幹男**

問　協働によるまちづくりのもとでの地域核づくりの方向性と、守るべき日常生活機能を伺う。

答　画一的なモデルはないが、市内21の地域核を拠点として子供から高齢者までが自由に行き来できる範囲の中に一定の公共施設、診療所、買い物機能等があるなど市民の暮らしを守れる日常生活圏の形成を進める考えである。

問　今後のより良い地域づくり協議会のあり方や、地域づくり交付金制度のあり方はどうか。

答　協働によるまちづくりを着実に推進するための行政機能のあり方や、地域づくり協議会のさらなる組織強化に向けた支援の内容、地域特性や地域課題に応じて地域が柔軟に対応できるような交付金制度について、地域の意見を十分に聞きながら協働のまちづくりがより良い方向に進むよう検討する。

総合浸水対策計画

問　進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

答　各まちづくり審議会で説明の上意見を伺い、平成27年2月までに策定し、平成27年度から本格的に事業実施したい。

安心のまちづくり

公明党　**山本　敏昭**

問　山口市内の一級河川の維持管理費用・河川改修予算の確保に向けた山口市の取り組みを伺う。

答　河川の適切な維持管理は防災・減災につながる重要な事項であり、これまでも直接知事に要望してきたが今後もしゅんせつや改修等の予算拡充を要望していく。

道路下空洞化対策

問　道路下地中の空洞化について来年度以降の対策検討と調査改修を実施するのか伺う。

答　地中探査車を使った空洞の有無の確認は有効性を実感した。道路下空洞化調査については、今後路線の選定と実施の方法及び危険度の確認方法等を含め検討する。

特殊詐欺の防止策

問　緊急通報システムに詐欺被害防止の機能を備えたシステム変更は検討できないのか。

答　現在のシステムでは、音声の再生や通話の自動録音などの付加機能を付けることは、技術的に難しいが、特殊詐欺の防止策については研究をしてまいりたい。

土砂災害について

自民クラブ　**伊藤　青波**

問　阿東や広島の災害を受けて避難勧告の出し方についてどのような検討がなされたか伺う。

答　広島市北部において大規模な土砂災害が発生し、避難勧告の出し方が課題になっているが、本市では昨年7月の豪雨災害を受け、市の災害応急活動体制の見直しを図ったところである。

内容は、水防本部体制の配備基準の明確化、土砂災害警戒情報の発令時と河川水位が避難判断水位を超えた時の2つの具体的な基準を追加し、避難勧告などのより迅速・的確な判断ができる体制を整えた。

避難勧告等の発令に当たっては、避難は災害から命を守る行動と捉え、地域の現状、気象状況、気象庁から発表される情報、前兆現象の発生などを総合的かつ早期に判断し、空振りを恐れず避難勧告等を発令することとしている。

その他の質問

○国土のグランドデザイン2050

○予約型バス・タクシー運行

○自伐型林業の推進

社会保障の充実を通じて地域循環型経済へ市政転換を

日本共産党　**大田たける**

問　新年度予算編成について総務省公表資料の考え方に鑑み、周辺部地域にも十分な財政措置が必要であり、社会保障の充実を通じて地域循環型経済へ転換すべきではないか。

答　広域となった本市にとり、より実態を反映した財政需要額が算定されると認識している。引き続き市内21地域のコミュニティ維持や災害対応等に取り組み、旧町地域の振興・活性化にも十分配慮した予算配分を行ってまいりたい。

社会保障の充実は、国の動きに対応しつつ適正に反映してまいりたい。

問　本市では、第2次産業、卸売・小売業も事業所数・従業員数とも大きく減退している。国の小規模企業振興基本法の趣旨に鑑み、市内小規模業者の支援を今後どのように具体化するのか。

答　市内の中小企業は依然として厳しい状況と認識している。随時、既存事業の改善に努め関係機関との連携、専門家の派遣など経営課題に個別に対応する。

その他の質問

○災害対策について

自然災害による迂回路対策について

市民クラブ　須子藤吉朗

問　全国各地で近年経験したことのない集中豪雨等により、多くの災害が発生している。特に、ライフラインを全て失い、道路網が寸断され孤立した地域は大変不安な日々を過ごされたことと思う。救急救助隊も行くにいけない状況になる。

そこで市として地域をつなぐ道路については、地域全体を点検し、整備するところは早急に対応し、国・県に関係する道路については、早急に対応することを要望すべきであるが、考えを伺う。

答　近年、多発傾向にある自然災害により道路交通網が寸断され、集落が孤立する事態が全国的に発生している。本市においても、災害発生時の通行の確保は重要課題であり、道路網を見直し、いざという時に集落へ通じる代替のアクセス道路を点検し、通行可能な状態に保持することは、防災対策として有効である。引き続き市道については、パトロールを実施するとともに、その他の道路管理者に対しては、代替道路となり得る路線の点検をお願いしてまいりたい。

固定資産税評価について

自民クラブ　右田　芳雄

セットバック後の課税評価

問　※セットバックされた土地は塀や門を構築できず、また建蔽（けんぺい）率、容積率の制限を受ける。この土地に対する課税評価について尋ねる。

答　セットバックに伴う規制や制限については、その土地が面する街路が現状において幅員が狭小であることを考慮して、宅地の評価の基礎となる路線価を算定する際に減額している。

農地転用後の課税評価

問　農地転用許可が下りた土地に対しては地目が農地であり、現況も作物が植えられている状況でも課税は非農地として取り扱われているが、市の見解を求める。

答　農地転用許可後に現状が農地のままであった場合においても転用目的が宅地であれば宅地並みの課税となる。

廃屋の課税評価

問　廃屋を解体した場合特例措置が外れるという理由で解体しない場合がある。廃屋に対しての課税特例措置について尋ねる。

答　廃屋として把握できていない物件もあることから、適正な課税に向け現状把握に努める。

新山口駅新幹線口の駐輪場整備について

自民クラブ　伊藤　斉

問　駐輪場整備について、検討内容と現在の状況を伺う。

答　新たな駐輪場の整備は喫緊の課題であり、設置場所の選定に当たっては、駐輪場利用者の多くが駅利用者であり、利便性の観点から、駅に近ければ近いほど望ましいものではあるが、駅前広場については、歩行者、自転車や自動車など安全な通行環境を構築するため、それぞれの動線が交錯しないような構造を基本としている。また、取り組み状況については、駐輪場利用者にアンケートを実施し、実際の利用者の台数や希望場所等の需要把握を行った。

今後は、利用者の利便性、駅前広場の安全性の確保や、今後の駅南の開発等による駐輪需要増加に対応可能な駐輪台数の確保などを念頭に、新山口駅の利便性の向上に資する駐輪場整備に取り組んでいく。

現在の新幹線口駐輪場

新中核市成立への責任について

県央創造維新会　氏永　東光

問　国は人口20万人以上の市を、地方中枢拠点都市とし、その市を中心に重点的に施策を行い、地方再生策の切り札としようとしている。人口20万人にすることは、市の責務だ。そのためにも美祢市との合併を検討したらどうか。

答　国に対して制度の柔軟な運用を働きかけていく。美祢市との合併はともかく、多様な分野で広域連携を図っていく。

市道認定増加策について

問　里道の維持管理の住民の負担を減らし財源を確保する方策として、市道認定をふやし地方交付税を確保することは自治体経営の責務と思うが、考えを問う。

答　認定基準に合っているが市道でない箇所については、周知も含め申請様式を定める要綱の改正などを検討する。認定基準は、現時点で適切と考えている。

鳥獣被害対策について

問　市の鳥獣被害防止マニュアルでは迅速な駆除ができない。見直しを行い、適切な管理が必要だ。

答　案件により対応に時間を要する等の課題がある。他市の例も参考に、早急に検討する。

※「セットバック」　敷地に接している道路が建築基準法第42条第2項による「みなし道路」の場合、道路の中心線から2メートルの線まで道路の境界線を後退させること。その部分は道路とみなされる。

合併後10年を迎えることについて

県央創造清風会　**藏成　幹也**

問　来年、合併から10年を迎える。合併後、県央地域の中心都市として、その発展のために、さまざまな事業を展開されてきたが、その成果をどのように評価し、そして課題は何か。また、記念行事の実施について考えを伺う。

答　政策の柱に協働によるまちづくりと広域県央中核都市の創造を掲げ、新市の発展の礎を築くことに力を注いできた。協働によるまちづくりは着実に根づいており、広域県央中核都市の創造については広域経済・交流圏域の発展に貢献することを目指し、山口・小郡の両都市核の機能強化を図ってきた。これらの取り組みは、地域の特徴を生かしながら、新市のまちの形を整え、質の高い市民生活の実現と都市活力の向上に資するものと考えている。広域県央中核都市づくりをスピード感をもって大胆に推進し、全ての市民の皆さんが将来にわたって住み続けられる地域社会を着実に構築していくことが課題と考えている。記念事業については、来年度の予算編成作業の中で具現化してまいりたい。

防災・減災対策について

公明党　**桜森　順一**

問　浸水対策について、吉敷にある県消防学校跡地に山口署を含む複合施設の移設計画があるが、その地下部分に大規模な遊水池機能を持たせる施設を県に要望してはどうか。

答　遊水池などの雨水貯留施設は、本市としても有効であると考えているので、地域の実情や総合浸水対策計画の趣旨等を説明し、県に協力をお願いしていく。

問　山口市防災ガイドブックが、昨年の4月に発行されているが、実態に即したハザードマップとして、正確な情報が記載されているか。また、避難勧告などの情報は速やかに伝達されているか。

答　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況について、いずれも県による指定が完了しており、ガイドブックに反映されている。

避難勧告等の発令については、その発令時期を失することがないように、空振りをおそれない早期発令を徹底するとともに、情報伝達体制の確立など、市民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりに向けて、鋭意取り組んでいく。

AEDの利用拡大について

公明党　**其原　義信**

問　山口市におけるA※EDの設置状況や夜間・休日の利用態勢、またAEDマップの作成や夜間・休日の利用機会の拡大等に対する方策について伺う。

答　市公共施設へのAED設置状況は、平成25年度に201の施設に設置を完了している。そのうち24時間利用できるように市内7カ所の消防署では貸し出しをしている。民間施設への設置状況は、AED救急ステーションなど一部の把握となっており、関係機関と連携して、設置場所等に関する情報収集の必要があると考えている。

厚生労働省のガイドラインにのっとり、定期普通救命講習会の開催、最寄りの市公共施設にあるAEDの設置状況や利用時間などを、公開型GISやパンフレットにより広く市民に情報提供することとしている。

特に24時間営業の事業所や施設と情報共有や連携を図り、誰もがAEDをいつでも利用できる環境づくりを進め、あわせて119番入電時、通報者に最も近くのAEDの設置場所を伝える仕組みの導入など、今後研究していきたい。

小規模集落等の支援策は？

自民クラブ　**有田　敦**

これでいいのか協働のまちづくり

問　小規模集落では人的、金銭的支援がないと存続や活性化は難しいがどうか。

答　担い手不足や集会所の建設にかかる負担の問題については、例えば、周辺自治会同士が協力して共同活動や設備、備品の共同利用、また自治会の連合組織や地域づくり協議会を中心とした地域全体での広域的な協力体制づくりが活動を維持していくための一つの方法であるが、このような視点も含め、市内の小規模な自治会の状況を十分に把握しながら、必要な施策について検討していきたい。

問　市民負担の大きい道路の植え込み等は、安心・安全、バリアフリーの観点から歩道を広げ、負担をできるだけ軽減するべきではないか。

答　特に必要な場合は、現場の状況等を考慮しながら、対策等を検討してまいりたい。

その他の質問

○観光行政について

○生涯現役社会の実現について

※「AED」　自動体外式除細動器。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

「思いやり」のあふれる ふるさとづくりを求めて!!

県央創造維新会　**中野　光昭**

問　地域の核となる青壮年の定住への追い風を吹かすためには、情報発信や定住フォローまでの一元化した取り組みが必要と思われるが、山口市における取り組みの展望と、アイデア集約の仕組みづくりなどについて伺う。

答　今年度中に立ち上げる（仮称）山口市地域創生戦略本部において、例えば専門部会を組織し、定住支援の取り組み地域の拡大や内容の拡充など、包括的な定住支援に取り組みたい。

情報のバリアフリー化について

問　障がい者の情報取得、意思疎通の合理的配慮と、手話言語法制定に向けての山口市の姿勢について問う。

答　本市が行う行政サービス等に合理的配慮の不提供がないように、対応要領を整えていきたい。また、手話による意思疎通支援をさらに充実させたいので、手話言語法の制定は、その大きな追い風になると期待しており、あらゆる機会を通じて要望していきたい。

その他の質問

○介護予防、日常生活支援のサービス体系について

本庁の位置問題は総合支所の機能強化と合わせ決定を

日本共産党　**尾上　頼子**

総合支所方式の展望は

問　総合支所方式の評価と今後のあり方について伺う。

答　広域な本市にとって有効な方式であり、今後、行政診断を実施し、総合支所や振興局の機能、役割を検討していく。また、本庁の位置に関する審議組織において、行政機能などトータルな議論をお願いしたい。

介護保険サービス新制度で低下にならないか

問　医療・介護総合法で要支援者は介護保険給付から外されるが、専門職が担うべき。低廉な単価を設定するとしているが、多様な担い手によるサービスは、介護予防にとってマイナスだ。

答　専門的なサービスが必要な方には引き続き現行の訪問介護や通所介護相当のサービスを提供する。

公衆トイレの年次的改修を

問　観光課所管の公衆トイレは古いところが多く汲み取り式もある。特に、秋穂二島の岩屋はツールド山口湾の拠点にもなっており、改修をされたい。

答　利用状況を勘案し、改修・整備に取り組む。岩屋は南部ルーラルの推進からも検討する。

小・中学生の携帯電話の利用の指導について

村田力の会　**村田　力**

問　スマートフォンや携帯電話の利用制限を宣言している地域が増加し始めている現在、小・中学生のスマートフォンや携帯電話の利用の指導について、山口市の今後の対応を質問する。

答　本市の小・中学校においても携帯電話やスマートフォンの利用について、独自の宣言を行った学校もあり、市全体のルールづくりについても検討してみたい。

キャリア教育

問　かつてのデフレ状況下とは一変し、今年度は働く場が増加した。しかし、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチが多く存在し、製造、建設、介護などでは、労働力不足が発生し、また事務職などでは就職難となり就職先が決まっていない学生や求職者も多い現状である。雇用問題に対する今後のキャリア教育について取り組みを質問する。

答　社会人として求められる資質、能力を育むことができるように、学校、家庭、地域、事務所等の連携を図りながらキャリア教育を推進していきたい。

非正規雇用（経済的弱者）に対する本市の支援姿勢

市民クラブ　**小田村克彦**

問　労働者派遣法の改正など、規制緩和策によって非正規労働が増大した。今では、パート労働、臨時雇用、派遣労働、契約社員など、2千万人に迫っている。

少子高齢化・人口減少が大きな課題の中、結婚や出産ができず、将来を展望できる雇用環境の整備、改善を進めていくことは社会の喫緊の課題。また、経済的弱者であっても、将来が見える支援策が必要と考えるが、市民福祉を守るべき市としての考えについて尋ねる。

答　国の定める労働法制や税、社会保障制度の動向を注視する中で働くという視点から、多様な生き方や働き方が選択でき、経済的弱者を支援する環境整備をしていく必要があると考える。若い人たちが精神的にも、経済的にも豊かさを実感できるよう生きがいを持って働く中で、結婚・出産、子育てに踏み切れる保育環境の整備や乳幼児、就学時の医療費の本人負担軽減など、生活段階で安心できる仕組みをしっかり整備し、将来への安心感を持てる「山口だから実現できる」生活環境や経済活動の受け皿を整備していきたい。

アベノミクスと県の「瀬戸内産業再生戦略」

日本共産党　西村　芳和

問　アベノミクスは、「大企業が潤えば、いずれ雇用、賃金、家計に回る」とする、既に破綻した経済学だ。山口県も大型港湾・高速道路網を整備し、波及効果を考えている。私たちは、このような政策とは決別し、住民の暮らしを直接応援して健全な好循環をつくり上げていくことが、今、求められていると考えるがどうか。

答　アベノミクスは着実に成果が出てきており、評価している。国の積極的な財政政策や、県における瀬戸内工業地帯の生産活動が活性化すれば、本市にも好影響がもたらされる。このために市としてもアベノミクスの早期の波及を促すため、過去最大規模の建設事業等投資的経費を計上した。

地域づくり

問　市は、持続可能な安心・安全なまちや地域をつくるとされているが、医者も商店もガソリンスタンドもない地域があるが、どう対処されるのか。

答　生活機能の確保対策が大きな課題であると認識している。地域の皆様と十分に協議を行いながら各種諸施策を講じていく。

「私たちの道徳」の推進

県央創造清風会　入江　幸江

問　家庭と連携した取り組みや今年度から配布されている副読本「私たちの道徳」はどのような取り扱いになっているのか伺う。

答　道徳通信を各家庭に配布したり、毎月道徳の日を設定して、道徳の時間に使った資料やノートを持ち帰らせたりすることで、家庭内で子供と保護者とが話し合うきっかけづくりを行うなど創意工夫している。副読本は、各家庭で道徳について話し合ってもらうために、適宜持ち帰って積極的に活用するよう努めている。

私たちの道徳
中学校編

子ども・子育て支援新制度

問　市として新たな視点を持って制度の運用をどのようにされるのか伺う。

答　新制度において、新たに市町村認可事業となる地域型保育事業が円滑に実施できるよう、必要に応じて公立保育園が中心となり保育内容に対する相談、助言や集団保育体験の機会等の支援をしっかりと行っていきたい。

認定こども園、新制度開始。待機児童解消に期待！

県央創造維新会　宮川　英之

問　認定こども園は平成18年10月に施行となった制度で、保育園、幼稚園の両方の性格をあわせ持つ幼保一体型の施設である。待機児童解消の役割を期待されながらも、さまざまな理由から普及しておらず、本市において現時点では認定こども園は存在していない。

国においては、子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新制度がスタートする中、改めて認定こども園の普及拡大を進めていく考えが示されているが、本市の取り組み状況やこども園への申請見込みはどうか。

答　幼稚園・保育園意見交換会を4回開催し、検討を重ねてきた結果、本市においても新制度の施行に当たり認定こども園を導入することとした。申請見込みとしては、平成27年度から1園、平成28年度以降に3園程度のいずれも私立幼稚園が認定子ども園に移行予定である。効果としては、待機児童の解消に寄与するものと考えており、保護者の就労の有無にかかわらず利用が可能となることから多様なニーズに対応できるものと期待している。

都市計画道路の見直し

県央創造清風会　瀧川　勉

問　都市計画決定後、30年を超えるものも多くあり、人口推移の変化や住宅事情の変化、交通体系の変化を踏まえた上で、未着手の都市計画道路を今後どのように考えていくのか。

答　計画決定した時点での必要性や位置づけに変化が生じている路線もあると考えており、都市計画法第53条による建築制限が課せられ、長期未着手による土地利用や建物更新への影響などの課題も指摘されている。

現在、山口市都市計画道路見直し基本方針に基づき、計画決定から30年を経過した未着手の路線等について、県の都市計画区域マスタープランとの整合性や道路ネットワーク、交通機能、市街地形成機能等による総合的な評価を行い、都市計画道路の見直し素案を今年度中の早い時期に示したい。

なお、市民や議会からの意見を伺い、利害関係もあることから、調整を行った上で、来年度末までには、全部一遍にとはいかないと思われるが、都市計画決定の廃止や変更の手続きを行ってまいりたい。

食と農のまちづくり

県央創造維新会　**山下　宏**

問　地産地消の推進や6次産業化推進を考慮した新たな食農文化の創造発信拠点の必要性及び日本型直接支払制度の活用について伺う。

答　食料自給率が低迷する中、地産地消の取り組みは、今後ますます重要になってくると認識している。JA等関係機関と連携しながら地域経済の循環を実現する上でさらなる推進に努める。日本型直接支払制度については、市ホームページ等を活用し幅広く周知してまいりたい。

山口市森林・林業ビジョン

問　国産材利用促進及び未利用林地材活用拡大モデル事業について伺う。

答　公共建築物等の木造化等を推進する。また、モデル事業については、中高年の力を活用した自伐型林業などを参考に取り組みたい。

山口市空き家バンク制度

問　阿東・徳地地域以外の他地区への制度展開について伺う。

答　中山間地域以外でも要望があれば担当職員が出向いて各種情報やノウハウの提供、助言など相談に応じていきたいと考えている。

介護保険制度と地域包括ケアシステムの構築について

県央創造清風会　**山本　貴広**

問　第七次高齢者保健福祉計画及び第六次介護保険事業計画の進捗状況や諸課題、前回の計画との違いや特徴等について伺う。

答　計画策定の基礎資料として、すこやか長寿アンケート、介護支援専門員アンケートや41施設への待機者実態調査をもとに高齢者を取り巻く課題や問題点の抽出、分析の作業をしている。医療介護総合確保基本法が可決成立し、地域包括ケアシステムの構築及び介護保険制度の持続可能性を高める対策について、山口市すこやか長寿社会対策審議会を開催し、計画策定作業を進め、パブリックコメントを実施し、市民の意見をいただき、よりよい計画にしていく。

人口増加計画の策定

問　人口増加計画について、沖縄県の事例を用いて伺う。

答　人口増加対策については、（仮称）山口市地域創生戦略会議において総合的な戦略として検討すると同時に、予算編成における重点施策として位置づける。

その他の質問

○地域包括支援センターの今後の課題

○給付・負担・保険料のあり方

中山間地域振興について

公明党　**村上　満典**

中山間地域を教育から変えよう

問　市が教育関連で行うモデル事業や通級指導教室など発達障がいに対する取り組みを中山間地域で先駆的に展開する、教育特区的取り組みについて、市の所見を伺う。

答　中山間地域の特色を生かした定住促進の一つの方策として、教育方針も踏まえ、実施可能かどうか教育委員会と協議研究してみたい。

問　教育という分野で、中山間地域に対して投資を増やしていく、いうなれば、えこひいきするような取り組みを教育委員会としてどう考えるか。

答　事業実施の検討においては、事業目的、学校の状況や地域性、実現可能性などを踏まえて検討している。

教育振興の観点のみならず、まちづくりの観点を踏まえて総合的に判断してまいりたい。

不公平とは思っていない。また検討してみたい。

その他の質問

○障がい者福祉について

○都市インフラの整備について

地域包括支援センターの運営強化に向けて！

県央創造維新会　**坂井　芳浩**

問　地域の介護予防マネジメントや包括的・継続的ケアマネジメントを担う機関として、今後ますます質的・量的にも官民挙げて高めていくことが肝要と考えるが、今後の研修体制及び増員等職員体制の強化について所見を伺う。

答　新しい総合事業を実施するに当たり重要となる自立支援ケアマネジメント力の向上を図るための研修及び自立支援ケアマネジメント会議を開催するなど充実策を検討している。

また、地域包括ケアシステム構築の柱となる、在宅医療・介護の連携推進、地域ケア会議や認知症施策の推進及び生活支援サービスの充実の全てにかかわることから、業務のさらなる推進が図られるよう人員体制の強化について、現在検討している。

その他の質問

○財政運営の健全化

・市有財産の有効活用

・第三セクターの経営健全化

○土砂災害警戒区域対策の強化

・危険箇所や避難経路の周知

やまぐち市議会だより 第３３号
平成26年11月1日発行
編集／市議会だより等編集委員会
発行／山口市議会
〒753-8650
山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2854
FAX:083-934-2658

第15回山口県市議会議員研修会に参加しました

８月１２日（火）周南市新南陽ふれあいセンターにおいて山口県内の市議会議員が一堂に会して議員研修会が開かれました。

午前は「地方議会改革の方向性」と題して、政策研究大学院大学副学長の横道清孝先生から地方分権・地方自治法について詳しく講義が行われました。午後からは高知大学医学部阿波谷敏英教授から「地域医療と自治体病院」について、テレビのキャラクターも使いながらわかりやすい講演があり、いずれもこれからの議会活動において大いに参考になる研修会でした。

今後もこれらの自己研鑽の場を活用し、山口市のさらなる発展のために努力してまいります。

議会中継をお気軽に

―タブレットやスマートフォンで―

市議会では、本会議の模様をインターネット中継で録画配信しています。これまではパソコンからしか視聴できませんでしたが、９月定例会から、タブレット端末やスマートフォンからでも視聴できるようになりました。

「山口市議会 議会中継」で検索してください。（http://cstream.c-able.ne.jp/yamaguchi-gikai/）

本会議のあった日から一週間程度での配信を予定しています。

新たに市議会議員が加わりました

部谷　翔大

議員辞職に伴う繰り上げ当選により、７月24日付で新たに部谷翔大議員が加わりました。

所属する常任委員会は経済建設委員会、会派は市民クラブです。

編集後記

朝夕冷え込む季節となってまいりました。相重なる気象災害を鑑み、山口市議会では今後ますます、市民の皆様の安心・安全を図る仕組み作りに鋭意取り組んでいきます。９月議会ではその他にも、子育て支援、介護保険サービスについて等々、より良い市民生活のための多くの協議がなされております。紙面を通して、あるいはスマートフォン等でも閲覧可能になった動画中継を通して議会の様子を身近に感じていただき、感想や御意見をお寄せくださいます。

編集委員

委員長　入江　幸江
副委員長　小田村克彦
委員　倉重　浩
委員　馬越　帝介
委員　山本　貴広
委員　冨田　正朗
委員　中野　光昭
委員　山下　宏
委員　山本　敏昭
委員　有田　敦
委員　大田たける
委員　村田　力

平成２６年１２月定例会日程（予定）のお知らせ

月　日	曜	日　　程	備　　考
12月 1日	月	本会議(初日)	午前10時　市議会議場
8日	月	本会議(一般質問・質疑)	午前10時　市議会議場 (山口ケーブルビジョンで放送予定)
9日	火		
10日	水		
12日	金	教育民生委員会 生活環境委員会	午前10時　第１委員会室 午前10時　第２委員会室
15日	月	総務委員会 経済建設委員会	午前10時　第１委員会室 午前10時　第２委員会室
18日	木	本会議(最終日)	午前10時　市議会議場

※９月定例会の模様は、山口市議会ＨＰ内の「インターネット録画中継」からごらんになれます。

この広報紙は再生紙を使用しています。
使い終わったら、「新聞紙」として古紙類の分別収集に出しましょう。